

南信州広域連合議会
消防環境委員会

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会会議録

令和3年11月30日(火) 午前11時34分 開議

1. 開会
2. 協議・報告事項
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 副委員長の互選について
3. その他
4. 閉会

消 防 環 境 委 員 会

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会

日 時 令和3年11月30日(火) 午前11時34分～午前11時42分
場 所 エス・バード B203会議室
出席者 河本委員、片桐委員、後藤(和)委員、吉田委員、栗生委員、
岩口委員、黒澤委員、古川委員、熊谷(泰)委員、新井委員、
原委員
事務局 有賀消防長、下平消防本部次長兼警防課長、松下消防本部総務課長、
飯田環境センター事務長、仲田書記長

1. 開 会
2. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	委員長の互選について	—	4
2	副委員長の互選について	—	5

3. その他
4. 閉 会

1. 開 会

午前11時34分

(仲田書記長) それでは、おそろいでございますので、早速始めたいと思います。書記長を務めます仲田と申します。よろしくお願いいたします。

本会議におきまして、消防環境委員が新たに選任されました。現在、正副委員長がまだ決まっておりません。

本委員会の委員長が選任されるまでの間、南信州広域連合議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、栗生勝由委員が年長の委員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、この先の協議進行を栗生臨時委員長にお願いしたいと思います。

(栗生臨時委員長) それでは、南信州広域連合副議長の栗生勝由、よろしくお願いいたします。委員長が選任されるまでの間、臨時委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから南信州広域連合議会消防環境委員会を開会いたします。

2. 協議・報告事項

(1) 委員長の互選について

(栗生臨時委員長) それでは、委員長の互選についてを議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、令和3年8月27日の全員協議会で確認された南信州広域連合議会の申合せにより、消防環境委員会の委員長は、飯田市議会の総務委員長が候補者として選出されており、委員長の候補者が一人ですので、南信州広域連合議会会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(栗生臨時委員長) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定をしました。

指名方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(栗生臨時委員長) 御異議なしと認めます。

よって、臨時委員長において指名することに決定をしました。

本委員会の委員長に熊谷泰人君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名しました熊谷泰人君を委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(栗生臨時委員長) 異議なしと認めます。

よって、委員長に熊谷泰人君が当選しました。

熊谷委員長は委員長席へ移動をお願いをしたいと思います。

(熊谷(泰)委員長) それでは、御指名いただきまして、ここに座らせていただきました飯田市議会の総務委員長を務めております熊谷泰人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それこそ、これまでの検討委員会と違いまして、常任委員会、議案も審査することになりますので、非常に責任が重くなったというふうに思います。また、消防環境検討委員会におきましては、恐らく予算も一番多い委員会というふうになると思いますので、ますます責任も重いのかなと思います。もとより微力でございますけれども、一生懸命努めてまいりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

(2) 副委員長の互選について

(熊谷(泰)委員長) それでは、次に、副委員長の互選についてを議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、こちらも同様の申合せにより、消防環境委員会の副委員長は、北部ブロックの委員のうちから選出することになっております。候補者が限られておりますので、私としては、南信州広域連合議会会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、委員長によって指名することに決定いたしました。

副委員長に河本明代さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、委員長において指名いたしました河本明代さんを副委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、副委員長に河本明代さんが選出されました。

河本副委員長は、副委員長席に移動をお願いいたします。

それでは、河本副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

(河本副委員長) 大鹿村の河本です。よろしくお願いいたします。

この委員会を決める過程において、今まで建設のほうの検討委員会に所属していたんですけれども、今回、こちらのほうにお世話になることになりました。ちょっと今までの経験が特になかったものですから、不慣れな点、分からない点があるかと思いますが、精いっぱい努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 協議事項は以上でございます。

3. その他

(熊谷(泰)委員長) そのほか、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 事務局から何か、結構ですか。よろしいですか。

4. 閉会

(熊谷(泰)委員長) それでは、以上で、本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、消防環境委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時42分